

令和8年度東区と安曇野市との青少年交流事業参加者募集要項

1 実施目的

古代に、志賀島近辺の海域を拠点にしていた海洋民族「あづみ族」が何らかの理由で全国に分散し、その一部が長野県安曇野市(旧:穂高町)に移り住んだといわれています。

東区では、この歴史的な背景に着目し、平成元年度から安曇野市との交流を始め、豊かな個性と広い視野を持った青少年の健全な育成を図るため、平成3年度から青少年の交流事業を行っており、東区と安曇野市を相互に訪問しています。

令和8年度は安曇野市の子どもたちを東区へ受け入れ、東区の子どもたちと歴史や文化、風俗、風習などを学びあいながら友好を深めます。

2 実施内容

(1) 実施期間

令和8年9月19日(土)～9月21日(月・祝)の2泊3日

(2) 実施場所

福岡市東区及び周辺エリア

(3) 行事内容(予定)

歓迎式典、金印太鼓演奏、志賀海神社訪問、福岡市博物館見学、福岡タワー見学等

3 応募資格

福岡市東区内に居住し、下記の要件に該当する人

(1) 小学5年生～中学2年生

(2) 令和9年度の交流事業にご協力いただける人(安曇野市に訪問予定)

※令和8年度に交流事業に参加した東区の子どもたち(令和7年度交流事業の参加者を除く)は、令和9年度に、安曇野市を訪問し、現地の小中学生との交流事業に参加していただきます。(2泊3日の予定)

4 募集人数

10名

5 参加料

10,000円(食費相当額)

6 申込方法

(1) 提出書類

「令和8年度 東区と安曇野市との青少年交流事業申込書」

※東区役所等で配布のほか、東区ホームページに掲載しています。

(2) 提出方法

右の申込フォームへの入力または郵送・電子メール
※保護者が内容を確認のうえ、お申込みください。

(3) 提出期限

令和8年7月17日(金)必着

(4) 提出先

〒812-8653 住所記載不要 東区企画振興課「安曇野市との青少年交流事業」担当 宛
E-mail:kikaku.HIWO@city.fukuoka.lg.jp



スマホは
こちらから

7 選考方法

提出された申込書により審査し、参加者を選考します。(応募多数の場合は抽選。ただし令和7年度に初めて交流事業に参加した人を優先。)

※選考結果は、令和8年7月下旬頃に申込者全員に通知します。

※参加決定者は、令和8年8月22日(土)14時から「なみきスクエア」で開催する説明会に保護者同伴で必ずご出席ください。説明会の詳細は、選考結果通知に記載します。

8 青少年交流事業参加決定の取消

次の場合、青少年交流事業参加の決定を取り消す場合があります。

- (1) 申請者が偽りその他不正の手段により申し込みを行ったとき。
- (2) 申込書の内容と事実が著しく異なることが判明したとき。
- (3) 青少年交流事業の開催がやむを得ず中止となった場合。

9 その他

- (1) 一度提出された申込書は返却しません。参加者の氏名・学校名等は、安曇野市及び東区・安曇野市の子どもたちと共有します。提出された個人情報、安曇野市と共有しますが、青少年交流事業にのみ利用します。
- (2) 交流事業実施期間中に撮影された画像は、東区と安曇野市において、事業報告書等の広報素材として使用する場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 事故の未然防止等、安全に留意しながら事業を進めますが、万が一、事故、急病等が発生した場合は病院を受診し、治療費等をご負担いただきます。交流事業の期間中は、連絡が取れるようお願いいたします。お子さんの病気・怪我等の状況によっては、現地までお迎えをお願いすることがあります。天災・交通機関の欠航等により食事、移動交通手段の変更が必要となった場合、費用をご負担いただくことがあります。(実行委員会が加入する保険により後日補償を受けられる場合があります。)
- (4) 参加者の都合により参加を取り消した場合、キャンセル料等をご負担いただく場合があります。

10 問い合わせ先

〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号
東区安曇野市交流実行委員会事務局(東区役所企画振興課内)
(業務時間:平日 8時45分~17時)
TEL:092-645-1037 FAX:092-651-5097
E-mail:kikaku.HIWO@city.fukuoka.lg.jp